

上山市議会会議録

第 5 1 8 回臨時会

(令和 4 年 1 月 1 1 日)

令和4年1月11日（火曜日） 午前10時 開会

議事日程第1号

令和4年1月11日（火曜日）午前10時 開議

- 日程第 1 諸般の報告
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期決定
日程第 4 議第 1号 令和3年度上山市一般会計補正予算（第10号）
（閉 会）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

出席議員氏名

出席議員（15人）

1番	長 澤	長右衛門	議員	2番	石 山	正 明	議員
3番	佐 藤	光 義	議員	4番	守 岡	等	議員
5番	高 橋	要 市	議員	6番	棚 井	裕 一	議員
7番	谷 江	正 照	議員	8番	尾 形	み ち 子	議員
9番	川 口	豊	議員	10番	中 川	と み 子	議員
11番	神 保	光 一	議員	12番	枝 松	直 樹	議員
13番	川 崎	朋 巳	議員	14番	高 橋	義 明	議員
15番	大 沢	芳 朋	議員				

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

横 戸 長 兵 衛 市 長	山 本 幸 靖 副 市 長
尾 形 俊 幸 庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局局長	富 士 英 樹 市政戦略課長
鈴 木 英 夫 財 政 課 長	前 田 豊 孝 税 務 課 長
佐 藤 毅 市民生活課長	鈴 木 直 美 健康推進課長
鏡 裕 一 福 祉 課 長	齋 藤 智 子 子ども子育て課長
木 村 昌 光 商 工 課 長	安 田 紀 之 観光・ブランド 推進課長
漆 山 徹 農林夢づくり課長 (併)農業委員会 事務局局長	須 貝 信 亮 建 設 課 長
横 戸 利 平 上下水道課長	武 田 浩 会計管理 (兼)会計課長
黒 田 彰 久 消 防 長	横 戸 隆 教 育 委 員 会 長
土 屋 光 博 教 育 委 員 会 長	塚 原 洋 樹 教 育 委 員 会 長
大 澤 泰 雄 教 育 委 員 会 長	高 橋 秀 典 教 育 委 員 会 長
板 垣 郁 子 選 挙 管 理 委 員 会 長	花 谷 和 男 農 業 委 員 会 長
大 和 啓 監 査 委 員	舟 越 信 弘 農 会 監事 査務 委員 局長

事 務 局 職 員 出 席 者

鈴 木 淳 一 副 主 幹	渡 邊 高 範 主 査
齋 藤 理 恵 主 任	

開 会

○長澤長右衛門議長 去る1月5日告示になりました第518回臨時会をただいまから開会いたします。

開 議

○長澤長右衛門議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号によって進めます。

初めに、今期臨時会の運営について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長高橋義明議員。

〔高橋義明議会運営委員長 登壇〕

○高橋義明議会運営委員長 おはようございます。

去る1月6日、議会運営委員会を開き、今期臨時会の日程について協議いたしました。その結果について御報告申し上げます。

初めに、会期であります。提出議案等を勘案した結果、本日1日とすることにいたしました。

次に、議事日程第1号について申し上げます。

予算議案1件については、提案理由の説明の後、委員会付託を省略して議決することにいたし、本日は以上をもって閉会することにいたしました。

なお、会期日程及び議事日程の詳細は、各位のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、以上で報告を終わります。

日程第1 諸般の報告

○長澤長右衛門議長 日程第1、諸般の報告であります。事務局より報告いたします。

事務局副主幹。

〔鈴木淳一事務局副主幹 登壇〕

○鈴木淳一事務局副主幹 諸般の報告を申し上げます。

第1、招集告示について

去る1月5日、上山市告示第1号によって、令和4年1月11日、上山市議会第518回臨時会を招集する旨、告示されました。

第2、出席要求について

令和4年1月5日、議第341号をもって、地方自治法第121条の規定により、市長ほか各関係機関に第518回臨時会に出席するよう要求いたしました。

これに対し、各関係機関より回報を受理しております。

第3、会議出欠議員数について

議 員 定 数 15人

現在出席議員数 15人

以上で報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○長澤長右衛門議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において

2番 石 山 正 明 議員

11番 神 保 光 一 議員

14番 高 橋 義 明 議員

を指名いたします。

日程第3 会期決定

○長澤長右衛門議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、先ほどの議会運営委員長報告のとおり本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決しました。

~~~~~

**日程第 4 議第 1 号 令和 3 年度上  
山市一般会計補正予算  
(第 10 号)**

**○長澤長右衛門議長** 日程第 4、議第 1 号令和 3 年度上山市一般会計補正予算（第 10 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

**○横戸長兵衛市長** ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

議第 1 号令和 3 年度上山市一般会計補正予算（第 10 号）についてであります。国の制度による住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について早急に予算措置を必要とするため計上するもので、歳入歳出それぞれ 3 億 2,500 万円を追加し、予算の総額を 175 億 2,700 万円とするものであります。

繰越明許費につきましては、臨時特別給付金の事業費を令和 4 年度に繰り越して執行するものであります。

なお、詳細につきましては財政課長より説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

**○長澤長右衛門議長** 財政課長。

〔鈴木英夫財政課長 登壇〕

**○鈴木英夫財政課長** 命によりまして、議第 1 号令和 3 年度上山市一般会計補正予算（第 10 号）について御説明申し上げます。

補正予算書の 1 ページをお開き願います。

令和 3 年度上山市の一般会計補正予算（第 10 号）は、次に定めるところによるものであり

ます。

歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 億 2,500 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 175 億 2,700 万円とするものであります。

第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」によるものであります。

繰越明許費の補正、第 2 条、繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」によるものであります。

それでは、第 1 表 歳入歳出予算補正について御説明申し上げますので、2 ページ、3 ページをお開き願います。

最初に、歳入から申し上げます。

15 款国庫支出金は 3 億 2,500 万円を増額し、補正後の額を 28 億 1,881 万 8,000 円とするものでありますが、2 項国庫補助金の増によるものであります。

以上の結果、歳入合計では 3 億 2,500 万円を増額し、補正後の額を 175 億 2,700 万円とするものであります。

次に、歳出について申し上げますので、3 ページを御覧ください。

3 款民生費は 3 億 2,500 万円を増額し、補正後の額を 54 億 2,833 万 2,000 円とするものでありますが、1 項社会福祉費の増によるものであります。

以上の結果、歳出合計では 3 億 2,500 万円を増額し、補正後の額を 175 億 2,700 万円とするものであります。

次に、事項別明細書を御説明申し上げます。

歳出から御説明申し上げますので、11 ペー

ジ、12ページをお開きください。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費は3億2,500万円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策費（低所得世帯支援）で、国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策として、令和3年度の住民税非課税世帯並びに新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し住民税非課税世帯と同様の事情があると認められる世帯に対し、1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を支給する補助金のほか、事務費を措置するものであります。

なお、住民税非課税の約2,900世帯については、プッシュ型により、1月中に確認書を発送の上、2月の支給を予定し、家計急変世帯については約300世帯を見込み、2月から9月までを受付期間とし、順次支給する予定であります。

以上で歳出の説明を終わります。歳入の説明を申し上げます。前に戻しまして、9ページ、10ページをお開きください。

15款国庫支出金2項国庫補助金2目民生費国庫補助金は3億2,500万円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策費（低所得世帯支援）の国庫補助金であります子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金を計上するものであります。

次に、第2表 繰越明許費補正についてご説明いたしますので、4ページをお開きください。

このたびの補正は、追加1件であります。

3款民生費1項社会福祉費、新型コロナウイルス感染症対策費（低所得世帯支援）の3億2,500万円につきましては、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の実施期間が令和4年度に及ぶため、繰り越すものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

○長澤長右衛門議長 12番枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第1号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 ただいま12番枝松直樹議員から委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、議第1号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。質疑は、歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。谷江正照議員。

○7番 谷江正照議員 コロナ禍における緊急の取組、大変ありがたいことだと思います。この中で、特に情報がなかなかつかめない家計急変世帯というものがございますが、この世帯に対しての丁寧な報知や周知はどのようになされていくのかお示しいただきたいと思います。

○長澤長右衛門議長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 家計急変世帯については、これまで新型コロナウイルスの経済対策として社会福祉協議会で実施している緊急小口貸付け

等を利用している方、現在の時点では市内に100名程度いらっしゃるの、その方には個別のお知らせ、その他の世帯については生活困窮の相談を受付しております福祉課と社会福祉協議会でチラシを配布し、申請を支援してまいりたいと考えております。

○長澤長右衛門議長 谷江正照議員。

○7番 谷江正照議員 最近はスマホを持つ方が増えていますので、SNS等を通じまして、こういった取組を上山市で行っていることの報知なども検討していただきたいと思います。

次に、おおむね300件を見込むこの家計急変世帯でありますけれども、この見込みを、例えば世情が大きく変わりましてもっと多くの方が必要とした場合、今回の予算よりも増えた場合、これに関しては一般財源等で手当てしていくのかお示しいただきたいと思います。

○長澤長右衛門議長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 家計急変世帯約300世帯については、国の資料によりますと市県民税非課税世帯の7%、上山市でいいますと2,900世帯の7%なので約200世帯ですが、申請の期限が今年の9月末までということがありますので、多くの方の申請に対応できるような予算措置をしているところです。

○長澤長右衛門議長 谷江正照議員。

○7番 谷江正照議員 ただいまの答弁、大変安心しました。素早い支給などもお願いしたいと考えているんですけども、この支給はいつから開始なされる予定でしょうか。

○長澤長右衛門議長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 市県民税非課税世帯については、今月中に確認書をお送りして、2月に速やかに給付するように準備を進めてまいります。

家計急変世帯についても同時に申請を受付いたしますので、申請を受付して収入資料等を確認し、対象世帯について給付してまいります。

○長澤長右衛門議長 ほかに質疑はございませんか。石山正明議員。

○2番 石山正明議員 今回は低所得者世帯への支援ということで、国庫補助金を活用してということでございますが、国庫補助金として頂いたものをそっくりお渡しするというのは、これは基本でございますけども、これだとやはり本市としての特徴が出てこないような気がしているわけですね。ですから、本市として、例えば子育て世帯に重点を置くのか、あるいは低所得者世帯なのか、あるいは高齢者世帯なのか、どの辺りに重点を置くかによって、この国庫補助金を右から左に移すということだけではなくて、本市独自としてのプラスアルファというものを今後考えて、本市独自の特徴を出していくべきと考えますが、市長、その辺どのようにお考えでしょうか。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今回については国の制度ということでございますので、国の制度をそのまま採用といいましょうか、そういう形で実行させていただきます。ただ、これからの急変の中でどういう状況が出てくるのかはやはり、引き続き国の制度が来るのかどうか分かりませんが、本当に急変して大変だということになった場合については考える必要も出てくるのではないかなとは考えております。

○長澤長右衛門議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

議第1号令和3年度上山市一般会計補正予算（第10号）については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、議第1号議案は原案のとおり可決することに決しました。

最後にお諮りいたします。

今期臨時会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決しました。

---

## 閉 会

○長澤長右衛門議長 以上で今期臨時会の日程の全部を終了いたしました。

これをもって第518回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時19分 閉 会



議 長 長澤 長右衛門

会議録署名議員 高 橋 義 明

同 上 石 山 正 明

同 上 神 保 光 一

